公益社団法人全国野球振興会　平成 25 年度　事業報告書

（期間:平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

〔定款〕

第1章　目的及び事業

（目的）

第3条　この法人は、本邦及び海外の野球界におけるプロフェッショナル・アマチュア間の交流を促進することによって野球に関する技術水準の向上等野球の普及及び振興を図り、もって本邦及び海外のスポーツの振興と国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（1） 野球に関する指導者の養成
（2） 野球に関する技術指導
（3） プロ・アマ交流に資する各種行事の開催
（4） 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力
（5） 会報その他出版物の発行
（6） その他目的達成のための必要な事業

2　前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

■ 各種事業概略　　※印:定款上の根拠

〔公 1.1〕全国少年少女野球教室（自主事業）　※第 4 条第 2 号

元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として 385 名派遣し、47 都道府県 48 会場で、11,116 人の小学生及び中学生の少年少女に技術指導を行った。本事業は、将来を担うこどもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心のふれあいができる場を提供することにより、競技人口の底辺拡大、スポーツの普及・振興及び青少年の健全育成に寄与することを目的として行われた。

- 開催日　：　5 月 12 日（日）
- 会　場　：　全国 47 都道府県 48 会場（東京都のみ 2 会場）
- 参加児童：　11,116 人（小学 1 年生～中学 3 年生）
- 派遣会員：　385 人

〔公 1.2〕全国アマチュア野球指導者講習会（自主事業）　※第 4 条第 1.3 号

公益財団法人日本学生野球協会に指導者登録されたプロ野球出身者を 1 会場あた 4～5 名派遣し、4 地区でアマチュア野球指導者に実技講習を行った。地区ごとの実施により地域との交流を図りながら各県におけるアマチュア野球関連団体との連携強化を推進し、プロ・アマ一体となった技術水準の向上を目指した。

当初 8 ブロックでの開催を予定していたが、受入機関との連携及び受講者数の確保が難航したため、開催会場を限定して受講者の動員、講習内容の拡充等、的を絞ったより効果的な講習の運営に努めた。

- 実施期間　：　12 月～3 月
- 実施会場　：　5 ブロック 5 会場
  （北海道地区/石狩市、関東地区/横浜市、東海地区/鈴鹿市、近畿地区/和歌山市、
  九州地区/熊本市）
- 参加者数　：　アマチュア野球指導者 216 人
  （北海道地区/35 人、関東地区/20 人、東海地区/96 人、近畿地区/53 人、
  九州地区/12 人）
- 派遣会員　：　24 人（各会場 4～5 人）

〔公 1.3〕全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力（受託事業）　※第 4 条第 1.3.4 号

野球に関わる各種団体の連絡協議組織である全日本野球会議の協力団体として、アマチュア野球指導者を対象とした技術指導講習会に当法人の会員を派遣した。

- ➢ 開催日　：　1 月 18 日（土）・19 日（日）
- ➢ 実施会場：　幕張メッセ（千葉県千葉市）
- ➢ 参加対象：　アマチュア野球指導者約 400 人
- ➢ 派遣会員：　15 人

〔公 1.4〕日本高等学校野球連盟への協力事業（受託事業）　※第 4 条第 1.2.3.4 号

公益財団法人日本高等学校野球連盟を通じて各都道府県高等学校野球連盟からの依頼により、高等学校野球部を対象に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、各地で「元プロ野球選手技術指導講習会」として野球に関する技術指導を行った。本事業は元プロ野球選手が現役高校野球部員への技術指導並びに高校野球指導者への指導方法をアドバイスすることにより、高校野球の競技力向上並びに高校野球指導者の資質向上に助力することを目的として開催された。

- ➢ 実施期間：　11 月～2 月
- ➢ 実施会場：　7 会場
  （仙台市 2 会場、明石市、赤穂市、神戸市、尼崎市、西都市）
- ➢ 参加対象：　高校野球指導者及び選手
- ➢ 派遣会員：　28 人

〔公 1.5〕野球指導者養成・認定制度事業（自主事業）　※第 4 条第 1 号

① 技術セミナーの開催（自主事業）

高度な技術と豊富な経験をもつプロ野球出身者を優れた指導者に養成することを目的として実施。所定課題（技術セミナー受講、レポート課題提出）を修了した者へ登録証を付与した。

- ➢ 実施期間：　6 月～3 月
- ➢ 実施会場：　5 会場
  （関東地区：東京都北区、東京都墨田区、近畿地区：大阪市、東海地区：名古屋市、九州地区：福岡市）
- ➢ 参加会員：　当法人所属の正会員 167 人
- ➢ 指導員登録証取得者総数：　246 人
- ➢ 派遣会員：　30 人
- ➢ 助成金　：　スポーツ振興くじ助成金

② 学生野球資格回復研修制度に係る関連事業の開催（共同事業）

プロ野球出身者が学生野球資格を回復することを目的として、一般社団法人日本野球機構及び一般社団法人日本プロ野球選手会と共同して「学生野球資格回復研修制度プロ側研修会」・「プロ野球公認指導者養成講習会」を実施。本事業は、長く断絶の歴史にあったプロ野球と学生野球の規制を緩和するものであり、プロ・アマ一体となった指導者の資質向上と青少年の心身の健全育成に資することを目的としており、その事業の内容は、「プロアマ協議会」において制度化されている。「プロアマ協議会」の構成団体は、以下のとおり。なお、本事業に係る会計は、一般社団法人日本野球機構が代表管理している。

〔学生野球資格回復研修制度プロ側研修会〕

- ➢ 実施時期：　11 月
- ➢ 会場数　：　2 会場（東京都世田谷区、大阪市）
- ➢ 参加者数：　プロ野球出身者 491 人

〔プロ野球公認指導者養成講習会〕

- ➢ 実施時期：　2 月
- ➢ 会場数　：　2 会場（東京都新宿区、大阪市・西宮市）

➢ 参加者数： 学生野球資格回復者 123 人

〔プロアマ協議会〕
➢ 構成団体： 一般社団法人日本野球機構
一般社団法人日本プロ野球選手会
公益社団法人全国野球振興会
公益財団法人日本学生野球協会
公益財団法人全日本大学野球連盟
公益財団法人日本高等学校野球連盟

〔公 1.6〕ベースボールスクール事業（受託事業） ※第４条第 2 号

企業からの依頼により、開催される中学 3 年生を対象にした野球教室に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する指導を行った。本事業は高校進学後も真剣に野球に取り組もうと考えている中学 3 年生を対象に練習環境を提供し、元プロ野球選手がトップレベルの野球技術を次の世代に伝承する。また、自立していくための準備期間に同じ目標を持つ仲間と野球の技術力向上に力を注ぐとともに、心身ともに最も成長し、仲間の大切さ、野球の楽しさを学んでもらうことを目的としている。なお、本事業は、集中型技術指導スクールの形態により運営した。

➢ 実施期間： 12 月～2 月の内 10 日間（毎週金曜日）
➢ 実施会場： 明治神宮外苑室内球技場（新宿区）
➢ 参加対象： 中学 3 年生 33 人
➢ 派遣会員： 5 人

〔公 1.7〕社会貢献事業

① 夢・未来応援プロジェクトブルペン（自主事業） ※第４条第 6 号

学校からの職場訪問を受け入れた。「プロ野球」に携わる職業について、生徒の理解を深め、将来の職業について考えるきっかけ作りを支援することで、青少年の健全育成に寄与することを目的として行われた。

➢ 開催日 ： 11 月 25 日（月）、3 月 6 日（木）
➢ 会 場 ： 三郷市立前間小学校、野球体育博物館
➢ 受入校 ： 2 校（三郷市立前間小学校 6 年生 43 人、稲城市立稲城第五中学校 1 年生 6 人）
➢ 派遣会員： 2 名

② 障害者スポーツ教室（受託事業） ※第４条第 2.6 号

障害者団体などからの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。障害者スポーツ教室として、野球に関する技術指導を行うとともに、元プロ野球選手とのふれあいを通じて、障害者の心身の健康の増進に寄与することを目的として開催された。

➢ 開催日 ： 6 月 22 日（土）、1 月 20 日（日）
➢ 開催会場： 2 回（さいたま市、川口市）
➢ 派遣会員： 4 人（1 回あたり 2 人）

③ チャリティ事業・東日本大震災復興支援活動（主催事業） ※第４条第 6 号

〔中学校応援プロジェクト〕

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県気仙地区の中学校軟式野球専門部を対象にした野球教室等の交流事業を行った。プロ野球出身者と被災地の中学生がともに野球に取り組み、技術の向上に真摯に励むことで、夢や目標を持つ子どもたちが増え、その活力が未来へと続く復興の架け橋となることを期待している。

➢ 実施時期： 10 月 5 日（土）、6 日（日）、7 日（月） 2 泊 3 日
➢ 活動地域： 岩手県気仙地区（陸前高田市、大船渡市、住田町）

- ➢ 参加対象： 岩手県気仙地区中学校軟式野球専門部
- ➢ 派遣会員： 10 人

〔東日本大震災復興支援ティーボール交流大会〕
- ➢ 開催日 ： 8 月 21 日（水）
- ➢ 会 場 ： 西武ドーム（所沢市）
- ➢ 参加対象： 福島県からの避難児童及び大会参加児童
- ➢ 派遣会員： 4 人

〔ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金グランドフィナーレ〕
- ➢ 開催日 ： 12 月 23 日（月祝）
- ➢ 会 場 ： 有楽町駅前広場（中央区）
- ➢ 派遣会員： 4 人

〔公 1.8〕各種少年野球教室（自主事業/受託事業） ※第 4 条第 2 号

行政、団体、企業等からの依頼により開催される野球教室に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行った。

① 一般野球教室（受託事業）
- ➢ 実施時期： 通年
- ➢ 参加対象： 小中学生
- ➢ 派遣会員： 22人

② サマーキャンプ事業in芦別（自主事業）
- ➢ 開催日 ： 7月31日（水）～8月2日（金） 2泊3日
- ➢ 会 場 ： 芦別市民球場（芦別市）
- ➢ 参加対象： 小学3～6年生106人
- ➢ 派遣会員： 4人

〔公 1.9〕講演会への講師派遣事業（受託事業） ※第 4 条第 6 号

行政、団体、企業等からの依頼により開催される講演会に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。本事業は、スポーツの振興及び国民の心身の健全な発達の一役を担うべく、求められる人材を提供することを目的としている。
- ➢ 実施時期： 通年
- ➢ 派遣会員： 7人

〔公 1.10〕OB オールスターゲームの運営協力事業（受託事業） ※第 4 条第 2.6 号

開催要望がなく、当年度の開催実績なし。

行政、企業等からの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣して試合を行い、あわせて野球に関する技術指導を行う事業。プロ野球の公式戦が行われていない地域や球場の新開設及び自治体の市制事業等の際に開催することにより、地域の活性化、野球ファンとの交流及び野球技術の向上に寄与することを目的としていた。

〔公 1.11〕スポーツフェアへの運営協力（受託事業） ※第 4 条第 2.6 号

全国各地で行われる「スポーツフェア」に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を１会場あたり16名派遣した。「ドリームチーム」結成による地域チームとの対戦、「少年少女ふれあい野球教室」での技術指導のほか、「ふれあい講演会」、「ドリーム抽選会」などの野球以外の催しにも協力している。本事業は地域の活性化、野球ファンとの交流及び競技力の向上に寄与することを目的とする。

➢ 実施時期： 通年
➢ 会　場　： 11会場
（上市町、由利本荘市、五島市、井原市、宮津市、本宮市、紋別市、小郡市、銚子市、太田市、龍ケ崎市）
➢ 派遣会員： 189人

〔公1.12〕日本プロ野球OBクラブ杯事業（自主事業） ※第4条2.3号

公益財団法人日本中学校体育連盟加盟の軟式野球部を対象に「日本プロ野球ＯＢクラブ杯」として中学校軟式野球部の地区大会を開催した。本事業は、野球の魅力を伝えるとともに、中学校軟式野球のさらなる強化と活性化を図るとともに、野球を通じた青少年の健全育成につなげることを目的としている。また、各地区大会に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を参加チームに行った。

➢ 実施時期： 通年
➢ 大会数　： 13大会
（岩手県、鳥取県、宮崎県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、大分県、福岡県、熊本県、千葉県、群馬県、埼玉県、沖縄県）
➢ 参加校数： 204校
➢ 派遣会員： 33人

〔収1.1〕無体財産権使用事業 ※第4条第6号

テレビゲームソフト、オンラインゲームへの当法人公認名義貸与のほか、メモラビリア商品へ当法人公認名義及び会員肖像権を貸与した。

〔収1.2〕広告宣伝事業 ※第4条第6号

当法人の活動を全般的にサポートする企業をオフィシャルスポンサーとして協賛を得る予定であったが、当該年度に対象となる企業はなかった。

〔収1.3〕物品販売事業 ※第4条第6号

野球用品メーカーと共同開発した公認グラブの販売を行ったほか、当法人推奨商品への名義貸与により販売益を得た。

〔共1.1・2〕ゴルフ、ファンの集いの開催 ※第4条第6号

当法人を支援する賛助会員、関係者、野球ファンとの交流を目的にゴルフコンペ及びファンとの集い（感謝の集い）を開催した。元プロ野球選手とファンが直接交流することにより、野球人気の維持・向上に寄与することが目的。

① ゴルフコンペの開催
➢ 開催日　： 10月28日（月）、11月28日（木）、12月11日（水）、12月13日（金）、12月17日（火）
➢ 会場数　： 5回（関東地区/東松山市、九州地区/嘉穂郡桂川町、東海地区/可児市、近畿地区/加東市、中国四国地区/廿日市市）

② 感謝の集い
➢ 開催日　： 12月3日（火）
➢ 会　場　： 東京ドームホテル（文京区）